

大衡村人事行政の運営状況等の公表



地方公務員法第58条の2第3項の規定により、大衡村の職員の任用、給与等人事行政の運営状況についてお知らせします。

紙面の関係上、一部省略して掲載します。全体については、役場前掲示板と大衡村ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先 総務課 ☎345-5111

○職員給与費の状況(普通会計当初予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	77人	259,407千円	33,346千円	103,430千円	396,183千円	5,145千円

※職員手当には、退職手当を含みません。 ※特別職に支給される給与、報酬は含みません。

○平均給料月額・平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	279,100円	310,700円	39歳8月
技能労務職	262,400円	302,400円	51歳0月

(注)「平均給与月額」とは、給料に諸手当(通勤手当、時間外勤務手当等)を加えたもので、期末・勤勉手当、退職手当は含みません。

○職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分		大衡村		国			
		大衡村	国	大衡村	国		
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	技能労務職	高校卒	147,900円	-
	高校卒	150,600円	150,600円		中学卒	132,300円	-

○国との給料月額の水準比較(ラスパイレズ指数)の状況

年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
一般行政職	91.9	92.7	93.8	93.1	91.7

(注)ラスパイレズ指数は、国家公務員の給料を100とした場合の村職員の給与水準を示したものです。

○一般行政職の級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務内容(具体的な職名)	主事	主任	係長等	課長補佐	課長等	課長		
職員数	21人	8人	16人	12人	9人	2人	68人	
構成比	30.9%	11.8%	23.5%	17.7%	13.2%	2.9%	100%	
参考構成比	1年前	36.4%	6.1%	25.8%	15.1%	15.1%	1.5%	100%

※大衡村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※再任用職員、福祉職、企業職、税務職等を除きます。

○特別職の報酬等の状況(令和元年度)

区分	給料・報酬月額	期末手当	その他の手当
村長	給料 763,000円	6月 1.675月	通勤手当
副村長	// 587,000円	12月 1.725月	
教育長	// 502,000円	合計 3.4月	
議長	報酬 306,000円	6月 1.675月	なし
副議長	// 249,000円	12月 1.725月	
議員	// 234,000円	合計 3.4月	



◆職員の任免及び職員数に関する状況

○採用試験の実施状況 令和元年度職員採用試験(平成31年4月1日～令和2年3月31日) (単位:人)

職種	受験者	合格者
上級・社会福祉士	1	1
初級・行政	16	4
計	17	5

○職員採用の状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日) (単位:人)

職種	採用者
初級・行政	4
計	4

○職員の退職の状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日) (単位:人)

区分	定年退職	勲奨退職	普通退職	計
村長部局	2	0	2	4
教育委員会部局	0	0	1	1
水道事業の企業職員	0	0	0	0
計	2	0	3	5

○部門別職員数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)

部門	区分	職員数		差引
		令和元年	令和2年	
一般行政	議会	3	3	0
	総務	24	22	-2
	税務	8	8	0
	民生	6	7	1
	衛生	7	7	0
	農林水産	6	6	0
	商工	4	4	0
	土木	8	8	0
	計	66	65	-1
教育		13	14	1
公営企業等	水道	2	2	0
	下水道	1	1	0
	その他	5	6	1
計	8	9	1	
合計		87	88	1

※職員数は一般職員に属する職員数であり、休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

◆職員の給与の状況

○人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和2年3月末現在)	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)×100
令和元年度	5,933人	4,310,518千円	91,392千円	653,111千円	15.15%

※普通会計とは、一般的な行政内容を表している会計です。なお、水道、国保、下水道、介護、戸別合併浄化槽などの会計は普通会計には属しません。

※人件費は、一般職、特別職の職員に支給された給与、退職手当、共済負担金、災害補償などの総額をいいます。